

トマス・アクィナスにおけるアナログア理解の発展について

芝元航平

序

本論文では、トマス・アクィナスの各時期の著作における、完全性の名称が神と被造物に語られる仕方としてのアナログアに関する論述の差異を、神認識の可能根拠についての反省の深まりとして整合的に再構成することを目指す。そこで明らかとなるのは、被造物において見出されている完全性の分有構造の認識が、原因性に基づく被造物からの神認識の可能根拠であるという理解に『能力論』においてトマスが明確な形で到達しているということである。

トマスは『命題集註解』以来、「存在しているもの」、「善いもの」、「知恵あるもの」などの完全性の諸名称が神と被造物にアナログア的に語られていると一貫して主張している。しかし、トマスによるアナログアの分類が一貫していないこともよく知られている。

神と被造物について完全性の名称が語られる仕方としてアナログアが主題的に取り上げられているトマスの主なテキストとしては、『命題集註解』(*Scriptum super Libros Sententiarum*) 第1巻第19区分第5問第2項第1異論解答、『真理論』(*De Veritate*) 第2問第11項、『対異教徒大全』(*Summa contra Gentiles*) 第1巻第34章、『神学大全』(*Summa Theologiae*) 第1部第13問、『能力論』(*De Potentia Dei*) 第7問が挙げられる¹⁾。

本論文ではこれらのテキストの内容の比較を行っていくが、その際、トマスが、『真理論』において詳述されている、二つの比の類似に基づく「比例のアナログア」をその後も維持し続けた²⁾(カエタヌス)のか、それとも、『対異教徒大全』以降、比あるいは関係それ自体に基づくいわゆる帰属のアナログア

へと自らの立場を変更した³⁾ (モンターニュ) のか、という問いは避けて通れない。本論文の前半では、『名称のアナロギア』 (*De Nominum Analogia*) におけるカエタヌスの解釈をトマスのテキストに即して批判することで、トマスが『対異教徒大全』以降、帰属のアナロギアを採用していることを示すとともに、『命題集註解』と『真理論』の間のアナロギア理解の変化も明らかにしたい。

さらに、本論文の後半では、『対異教徒大全』、『神学大全』、『能力論』におけるアナロギア理解の差異を考察する。モンターニュは、これら三つの著作におけるアナロギアが同一の理解に基づいているとしてトマスのアナロギアの発展を論じている⁴⁾。しかし筆者の見解では、『対異教徒大全』と『神学大全』(第1部) 第13問のアナロギア理解には、完全性の名称が神と被造物のどちらにより先に語られるかに関して、前者における「事物の本性に従って (*secundum rei naturam*)」の秩序と、「名称の概念に従って (*secundum nominis rationem*)」の秩序の不一致が後者においては廃棄されているという相違があり、それは神認識の可能根拠に関するトマスの反省的理解の根本的な転換を示している。また、『能力論』第7問では、アナロギアと、作用因性および分有概念との関連が考察されることで、『神学大全』のアナロギア理解が基本的に維持されつつも深められているのである。

1 カエタヌスによるトマスのアナロギア解釈

カエタヌスは『名称のアナロギア』において、「アナロギア」と呼ばれているものを、(1) 類的な一義性としての全く非本来的な「不等性のアナロギア (*analogia inaequalitatis*)」、(2) 外的な概念的関係に基づいている「帰属のアナロギア (*analogia attributionis*)」、(3) 事物の内的な本性を表しうる本来的なアナロギアとしての「比例のアナロギア (*analogia proportionalitatis*)」の三つに分類する。そして、本来的なアナロギアである「比例のアナロギア」によってのみ、完全性の名称は神の本質を表示しうるとする。カエタヌスによれば、このアナロギアの三つの区分は、トマスの『命題集註

解』第1巻第19区分第5問第2項第1異論解答（以下『命題集註解』）におけるアナロギアの三つの分類に対応するものである。

(1) 不等性のアナロギアは、類概念が自らに属しているさまざまな種について一義的に語られる仕方である⁹⁾。したがって、不等性のアナロギアは、本来的にはアナロギアと全く関係のないものである。

(2) 帰属のアナロギアは、ある一つ概念へのさまざまな概念的関係に従って同一の名称が語られる仕方である⁹⁾。

カエタヌスによれば、帰属のアナロギアは概念的関係にのみ基づく外的な命名 (*denominatio extrinseca*) によって存在している⁹⁾。例えば、「健康なもの」という帰属に従ってアナロギア的な名称は、動物について語られている場合には、動物における健康性の内的な本性を意味表示しているが、尿や医薬について語られている場合には、それらのものの動物における健康性への外的な関係のみが意味表示されており、尿や医薬の内的な本性については何も語られていないのである。

(3) 比例のアナロギアは、比例的に同一であるもの、すなわち、比に従って類似しているものどもについて、同一の名称が語られる仕方である⁹⁾。

比ということは通常量的関係について語られる。例えば、4は2に対して二倍の比を持っていると語られる。一方、比例とは、二つの量の関係そのものではなく、「二つの比の類似」である。例えば、8は4に対して、6が3に対するのと同じ二倍という比を持っている。カエタヌスは、哲学者たちによって、比例という名称が、量的関係に限らず「あらゆる関係の類似」という意味で用いられて来た、と述べている⁹⁾。それゆえ、比例のアナロギアにおいては、帰属のアナロギアのように複数のものが或る一つのものへと関係を持っていることに基づいて共通の名称が語られるのではなく、それぞれに独立した複数の関係が相互に類似していることに基づいて共通の名称が語られているのである。

カエタヌスによれば、比例のアナロギアの理解は、諸事物の存在や善性に関わる形而上学にとって不可欠なものである。なぜなら、類において共通していない複数のものについて語られている共通な名称は、このアナロギアによって

それぞれのものの内的な本性を意味表示することが可能になるからである¹⁰⁾。

2 トマスにおける「比例のアナログア」から 「帰属のアナログア」への転換を示す論拠

『名称のアナログア』においてカエタヌスは、トマスがいかなる時期においても一貫して比例のアナログアが本来的なアナログアであると考えていたものと見なしている。しかし、トマスは『対異教徒大全』以降、完全性の名称が神と被造物について語られる仕方として、比例のアナログアを廃棄し、帰属のアナログア¹¹⁾を採用するようになったと考えるべきであると思われる。というのも、モンターニュが指摘しているように¹²⁾、『対異教徒大全』以降のトマスの著作では、完全性の名称が神と被造物について共通に語られる仕方として、帰属のアナログアに相当する仕方だけが述べられ、比例のアナログアに相当する仕方が述べられていないからである。

確かにカエタヌスは『名称のアナログア』において、これらの著作におけるトマスのテキストを、比例のアナログアの理解に基づいて述べられたものとして解釈している。しかし、我々が現在手にしているトマスのテキストと比較する限り、その解釈はトマスのテキストに忠実な解釈というよりは、恣意的な解釈であると言わざるをえない。というのも、カエタヌスは、『神学大全』や『能力論』のテキストを引用する際に、トマス自身のテキストにはない「比例的な (proportionalis)」あるいは「比例的に (proportionaliter)」という語を含めて引用しているからである¹³⁾。さらに、『神学大全』においても、完全性の名称ではないものが神と被造物について語られる仕方として、比例のアナログアに相当するものが述べられている箇所がある¹⁴⁾ことから、『神学大全』第13問において、トマスが比例のアナログアとは区別された「比に従って」のアナログアによって完全性の名称が神と被造物について語られていると考えていることが示されるであろう¹⁵⁾。

トマスが、『対異教徒大全』以降、完全性の名称が神と被造物について比あるいは関係に従ってアナログア的に語られると主張するようになった理由とし

では、比例のアナログでは類似している二つの比がそれぞれ独立に認識されるため、我々が被造物の認識のみに基づいて神の認識へと到達しうることが説明されえない、ということが考えられる。すなわち、モンターニュが述べているように、『真理論』における解決法は、諸存在と神との間に断絶を示すことになり、神を不可知なものにする危険を冒すのである¹⁶⁾。

3 『命題集註解』および『真理論』におけるトマスのアナログ理解の差異

さらに、カエタヌスのアナログ解釈は、『命題集註解』および『真理論』におけるトマスのアナログ理解としても妥当な解釈ではないように思われる。というのも、カエタヌスの解釈に従えば、『命題集註解』と『真理論』の間では、実体と附帯性について「存在しているもの (ens)」がアナログ的に語られる仕方が異なってしまうからである。『命題集註解』において、それは、神と被造物について完全性の名称が語られる場合と同じ「概念に従っても存在に従っても [アナログ的な]」仕方 (カエタヌスの「比例のアナログ」) である。しかし、『真理論』において、それは、神と被造物について完全性の名称が語られる仕方とは異なる「比に属する仕方」(カエタヌスの「帰属のアナログ」) なのである¹⁷⁾。はたして、トマスは『命題集註解』と『真理論』の間でこの問題に対する自らの立場を変更したと考えるべきなのであろうか。

この問いに対しては、トマスが『命題集註解』と『真理論』との間で変更したのは、アナログ的に語られる仕方を区分するための基準である、と言わなければならない。すなわち、『命題集註解』では、概念のみに基づく外的なアナログか、存在していることに基づく内的なアナログかという視点に基づいて三つのアナログの区分がなされている。一方『真理論』では、内的なアナログによって語られる複数のものの中に本性を互いに規定する関係があるか否かというという視点に基づいて「比に属するアナログ」と「比例に属するアナログ」の区分がなされているのである。

このことから、この問題に整合的な説明を与えることができる。すなわち、トマスは、「存在しているもの」が実体と附帯性についてアナログ的に語ら

れるのは、概念的な関係付けのみによるのではなく、実体と附帯性それぞれの内的な本性に基づいていると考えていたために、『命題集註解』では、この例を、内的な本性に関わる「概念に従っても存在に従っても [アナログア的な]」仕方に属するものとした。さらにトマスは、実体と附帯性のそれぞれの内的な本性の間には相互規定的な関係があると考えていたために、『真理論』では、この例を、相互に規定された関係に基づかない比例のアナログアではなく、比のアナログアに属するものとしたのである。

したがって、『命題集註解』と『真理論』の間でトマスが変更したのは、「存在しているもの」が実体と附帯性について語られる仕方についての理解ではなく、「帰属のアナログア」についての理解である。すなわち、トマスは、『命題集註解』では帰属のアナログアを単なる概念的な関係付けのみに基づくアナログアであると見なしているのに対して、『真理論』ではそれぞれの事物の内的な本性の相互規定的な類似関係に基づくアナログアであると見なしているのである。さらに、『真理論』のトマスは、帰属のアナログアを内的なアナログアであることによって、『命題集註解』ではそれほど意識されていなかった比概念と比例概念の区別を明確にする必要に迫られたと言えるであろう¹⁸⁾。

確かに、比例概念によって神の完全性が規定されることが回避されるとしても、被造物へのいかなる関係も持たない神の内的な本性としての「神における完全性」が、いかにして被造物の完全性の認識に基づいて認識されるのかという問題は依然として解決されないままに残っている。しかし、『真理論』において帰属のアナログアを内的なアナログアとみなしたことが、『対異教徒大全』以降の著作において、神と被造物について完全性の名称が語られる仕方を帰属のアナログアによって説明することを可能にしたという評価を与えることはできるであろう。

4 『対異教徒大全』におけるトマスのアナログア理解

『対異教徒大全』のトマスは、「名称の概念に従って (secundum nominis rationem)」という概念的な秩序のレベルと、「事物の本性に従って (secun-

dum rei naturam)」という実在的な秩序のレベルとを区別し、さらに作用因的因果性に基づくものとして帰属のアナロギアを理解することで、被造物の完全性の認識のみから出発しながら、いかなるものによっても規定されていない神の本質を意味表示することが可能であることを示そうとしている。

この二つの秩序が異なっているのは、実在的により先に存在しているものが、認識においてはより後に見出される場合である¹⁹⁾。その例としてトマスは、「健康なもの」という名称が、医薬と動物について語られる場合を挙げている²⁰⁾。同様に、神と被造物についてアナロギア的に語られる名称においても、この二つの秩序は異なっている。なぜなら、神は実在的にはあらゆる被造物に先立つ第一のものであるが、我々の認識においては被造物の認識を通してより後に見出されるからである²¹⁾。

さらに、トマスは、神と被造物について語られた完全性の名称における本性に従っての実在的な秩序を、結果に対して先在している作用因が、自らの結果に対して持っている秩序として理解している²²⁾。作用因は、自らが現実態において存在しているということに基づいて、自らに類似した結果を現実を作り出す作用を行う²³⁾。『対異教徒大全』のトマスは、我々が、異義的な原因をただ結果の原因として因果性という関係概念によって認識するだけではなく、この類似に基づいて不十分にではあってもそれ自体として認識することができると考えている²⁴⁾。

『対異教徒大全』のトマスは、作用因が自らに類似した結果を作り出すという原則を、種的な形相についてだけではなく種的に限定されていない完全性についても適用することによって、我々が、神をただ被造物におけるさまざまな完全性の原因として関係的に認識するだけでなく、それらの完全性が類似しているものとして、不完全にはあるが無限な神の本質をそれ自体として認識することができると考えているのである²⁵⁾。

しかし、このような『対異教徒大全』におけるアナロギア理解においては、完全性の名称が神について、概念的な秩序に従ってはより後に語られながら、実在的な秩序に従ってより先に語られるということが、いかにして可能になる

のか、という問題が十分に解決されていないように思われるのである。もし被造物の完全性がそれだけで完結したものとして認識されるのであれば、我々は、いかにしてそれが実在的に先立つ作出因によるものであるということを認識しうるのであろうか。

5 『神学大全』第13問および『能力論』第7問 におけるトマスのアナログア理解

『神学大全』（第1部）第13問のトマスは、神について語られている完全性の名称の概念の内に被造物の完全性の概念が含まれているということを否定することによって、完全性の名称が概念的には被造物についてより先に語られているとする『対異教徒大全』の立場を否定しているように思われる。

トマスは、同問第6項主文で次のように述べている。もし、完全性の名称が神について、被造物の完全性の原因として関係的に語られるのであれば、神について語られた完全性の概念の内に被造物の完全性が含まれることになり²⁶⁾、その場合、「善いものは神についてよりも被造物についてより先に語られていることになる」。しかし、完全性の名称は神について、ただ原因的に (causaliter) 語られるだけではなく、本質的に (essentialiter) も語られているのであるから、「神は善なるもの、あるいは、知恵あるものであると言われるとき、ただ、神は知恵や善性の原因であるということだけが意味表示されているのではなく、それらが神においてより卓越して (eminentius) 先在しているということが意味表示されている。このことから、名称によって意味表示されている事物 (res significata per nomen) に関する限りは、これらの名称は、被造物についてよりも神についてより先に語られていると言わなくてはならない。」

この箇所ではトマスは、名称の概念に従ってのより先・より後と、事物の本性に従ってのより先・より後の区別をせずに、「意味表示されている事物」に関する限りで完全性の名称が神についてより先に語られなければならないと主張している。したがって、ここで語られているのは、概念に従っての認識の秩序

ではなく、本性に従っての實在的な秩序なのではないかという反論があるかもしれない。しかし、この箇所ではトマスは、神について語られた完全性の名称の概念の内に被造物の完全性が含まれるということを明確に否定している。さらに、『対異教徒大全』の場合とは異なり、ここでトマスは「意味表示されている事物」と述べており、意味表示の秩序とは無関係の事物の秩序について語っているのではない。したがって、ここでトマスが、概念に従っての認識の秩序と異なる本性に従っての實在的な秩序のみについて語っていると考えるべきではない。むしろ、ここでは、本性に従っての實在的な秩序の意味表示を可能とするような、完全性の名称の概念構造が論じられていると言うべきであろう。

それでは『神学大全』第13問のトマスは、いかなる論拠によって、完全性の名称が被造物の完全性の原因としてのみ神について語られているという立場を否定しているのであろうか。同問第2項においてトマスは、神について完全性の名称が語られている命題が何を意味しているのかを反省することによって、その命題を関係命題や否定命題へ分析することが不可能であるということを示そうとしている。「神は善いものである」などの命題は、完全性の名称が神について（関係的にではなく）絶対的に、そして（否定的にではなく）肯定的に語られている命題である。トマスは、これらの命題を「神は生命なきものの様態であるのではない」という否定命題や、「神は被造物における善性の原因である」という関係命題へと還元されえないことを三つの論拠によって論証している²⁷⁾。

ただし、『神学大全』第13問のトマスは、『対異教徒大全』での自らの主張を単純に逆転させて、完全性の諸名称が、「健康なもの」という名称の場合とまったく同じような意味で、被造物よりも神についてより先に語られると主張しているのではない。というのも、その場合には、我々が概念によって神の本質をそれ自体として完全に把握することが可能になってしまうからである。それゆえ、『神学大全』第13問のトマスも、名称の附与 (impositio) に関しては、完全性の諸名称は、神よりも先に被造物に与えられ、さらに、このことが、神の名称において「意味表示されているもの (res significata)」と「意味表

示の仕方 (modus significandi)」に差異が生じる理由であると述べている²⁸⁾。

それゆえ、完全性の諸名称が被造物よりも神についてより先に語られるということは、被造物の完全性の認識の内には、完全性においてより卓越して先在している概念的に把握されえないものへの何らかの比が、被造物の完全性がそこから発出しているところのものとしてすでに内在的に含まれており、それゆえ、被造物は自らの完全性の内に神を自らの卓越した根源として表現している (repraesentare) という意味で理解されるべきである。言い換えれば、被造物の完全性は、神の完全性から発出したものとしてでなくては認識されえないのである。さらにトマスは、このことを、我々が被造物の認識に基づいて神の認識に達することができるための可能根拠とみなしている²⁹⁾。

このように『神学大全』第13問では、被造物の完全性の認識に基づく神の本質の意味表示が、いかにして可能になっているかということが解明されていると言えるであろう。しかし、そこでは、我々の神認識の具体的過程への問いが不問に附され、神認識の到達点としての神の本質としての卓越した完全性の認識を可能とする概念構造が探求されているために、我々はいかなる認識の過程を経て、神認識の一つの到達点としての神における完全性の認識に到るのかという問題が十分に解明されていないように思われるのである。すなわち、それは、関係概念による神の作用因性の認識なしには、神の完全性の卓越性の認識は可能ではないのか、それとも、作用因性の概念によらない卓越性の認識を前提として、そこから作用因性の認識が論証されるのか、という問題である³⁰⁾。

一方、『能力論』第7問のトマスは、『神学大全』第13問のアナログア理解を踏まえながら、それをさらに突き詰めることによって、この問題に答えているように思われる。すなわち、神の被造物に対する作用因性の認識に基づいて完全性における神の卓越性の認識が可能になるのではなく、完全性における神の卓越性の認識に基づいて被造物に対する作用因性に基づく神の認識が可能になるのである。というのも、作用因性という関係性の認識が先立つのであれば、被造物において見出された完全性の原因としての神を認識すること自体が不可能になってしまうからである。

しかし、このことは不適切であると思われる。なぜなら、結果は類似に従って原因から発出しているのであるから、諸結果がそのようであるということよりも、原因がそのようであるということがより先に知解されなければならないからである³¹⁾。

さらに、『能力論』第7問においては、『神学大全』第13問の場合と比較して、被造物において見出される完全性と神の完全性との連続性が、より明確に述べられている。というのも『能力論』第7問では、完全性の諸名称が、被造物において見出される完全性の神からの発出を意味表示するために第一に附与されている、と述べられているからである³²⁾。すなわち、被造物における完全性と神から被造物への完全性の発出そのものが同一の事態として考えられているのである。

このような神の本質を表現している神から被造物の本質への完全性の発出の全体は、被造物が、いかなる限定をも含まない完全性そのものとしての神の本質から発出している完全性を自らの有限な本質において分有しているという完全性の分有構造として理解されている。すなわち、完全性の名称は、神については本質的に語られ、被造物については分有的に語られているという仕方、アナログア的に語られているのである³³⁾。

それゆえ、被造物において見出される完全性が神の本質を表現しているということは、被造物において見出される完全性が、分有された完全性として見出されているということにほかならない。なぜなら、被造物における完全性が、ある有限な本質において分有されている完全性として認識されているということの内には、いかなる限定も受けていない完全性そのもの³⁴⁾が限定性そのものに先立つものとしてすでに認識されているということが前提されなければならないからである。それゆえ、トマスは『能力論』第7問において、完全性の分有構造は、神が被造物の原因であることの存在論的な根拠であるだけでなく、因果性に基づいて結果としての被造物から原因として神を関係概念によって認識するための認識論的な可能根拠でもあるという、少なくとも『対異教徒大

全』の時期までには自覚されていなかった理解に到達していると思われるのである。

『能力論』第7問のトマスが、被造物において、いかなる限界付けもなされていない完全性そのものとしての神の本質が、我々によって、被造物の形相的な本質に対するいかなる関係概念や否定概念の媒介にもよらずに認識されうると考えていたことは、次のテキストからも窺うことができるであろう。そこでトマスは、我々が被造物において見出される神の類似としてのさまざまな完全性を通して神の本質を認識することを、「見る (videre)」という表現を用いて語っているのである。

我々の知性は、神の本質へと、それが存在していることに従って達することができず、神の本質を、あたかも鏡の中におけるように、被造物において反映している神の本質の不十分な多数の諸類似によって見る³⁵⁾。(傍点筆者)

結 論

以上で論じた、トマスにおけるアナロギア理解の発展は次のようにまとめられる。まず、(1)『命題集註解』では、帰属のアナロギアは外的なアナロギアにすぎず、比例のアナロギアこそが内的なアナロギアであるとされた。(2)『真理論』では、どちらも内的なアナロギアであるとされ、神と被造物が相互規定的にならないために、比例の概念が導入された。一方、(3)『対異教徒大全』では、作用因性にもとづく帰属のアナロギアによって、限界のない神の本質が意味表示されうるとされたが、神直観を防ぐために概念の秩序と実在の秩序が区別された。しかし、(4)『神学大全』(第1部)第13問では、この区別が廃棄されることで、被造物の完全性の概念の内に神の完全性が含まれていることが被造物に基づく神認識の可能根拠であるとされ、『能力論』第7問では、『神学大全』第13問のアナロギア理解が基本的には維持されつつ、完全性の分

有構造の認識が神の作用因性の認識の認識論的な可能根拠になっていることが示されているのである。

トマスは、すでに最初期の著作である『存在しているものと本質』(*De Ente et Essentia*)において、被造物において受け取られている存在が、本質に対して現実態としてある³⁶⁾ということ、および、神が自らの単純な存在の内すべての完全性を持っている³⁷⁾ということを主張している。『能力論』における、存在しているという現実態に基づく完全性³⁸⁾の分有構造の認識に基づくトマスのアナログア理解は、彼の形而上学にとって本質的なこの二つの存在認識の認識論的な可能根拠と内在的連関を明らかにするものであると言えるであろう。なぜなら、被造物の本質において受け取られている存在が、神の本質としての端的な存在からの被造物への発出そのものであるという認識に基づいて、被造物における存在が有限的な本質に対して現実態にあるという認識が可能となるからであり、また、被造物の有限的な本質において分有されている存在が、何ものにも限界付けられていない端的に理解された存在そのものを神の本質としてすでに表現しているという認識に基づいて、神における存在があらゆる完全性を含んでいるという認識が可能となるからである。それゆえ、トマスにおけるアナログア理解の発展は、自らの神認識に関する認識論的根拠の探求の深化として理解することができるのである。

注

- 1) Weisheipl (Weisheipl, James A., O. P., *Friar Thomas d'Aquino: his life, thought, and works*, Oxford, Basil Blackwell, 1975) は、これらの著作の著述年代を次のように定めている。 *Super Sent.* : 1252-56; *De Veritate* (qq. 1-7): 1256-57; *S. c. G.* (as far as I, cap. 53): 1259; *De Pot.* : 1265-66; *S. T.* , I: 1266-68. さらに、Weisheipl は『能力論』と『神学大全』第1部は、共にローマのサンタ・サビーナ修道院で著され、『能力論』は『神学大全』第1部の直前に書かれたとしている。このことから、筆者が『能力論』を『神学大全』の後に置いて理論の発展を論ずることには、著述年代を無視しているという批判が当然予想される。しかし、Weisheipl が『能力論』を『神学大全』第1部の直前に置く論拠としているのは、前者において論じられているのと同じ問題が、後者においてより簡明かつ精緻に論じられているということであるように思われる。しか

も、同書において比較されているのは、創造について論じられている『能力論』第3問と『神学大全』第1部第44問以降のみである (Weisheipl, op. cit., pp. 198-212)。したがって、『能力論』第7問と『神学大全』第1部第13問との論述を比較して、前者において、後方で論じられているのと同じ事柄がより踏み込んで述べられていると考えることは不可能ではないであろう。さらに、『能力論』においては、神の能力について論じられている第1-6問と、三位一体について論じられている第7-10問との間に内容の差異が認められる (Torrell, Jean-Pierre, O. P., *Saint Thomas Aquinas; volume I, the person and his work*, translated by Robert Royal, Washington, D. C., The Catholic University of American Press, 1996, p. 162-63) というのも、『能力論』第3問と第7問の間にある程度の時間的な間隔が存在する可能性を示唆している。

- 2) Thomas De Vio Cardinalis Caietanus, Scripta philosophica. *De Nominum Analogia. De Conceptu entis*, ed. P. N. Zammit O. P., P. H. Hering O. P., Roma, 1952.
- 3) Montagnes, Bernard, O. P., *La doctrine de l'analogie de l'être d'après St. Thomas d'Aquin*, Louvain/Paris, Publications universitaires, 1963.
- 4) モンターニュは、トマスのアナログア理解の発展の段階を、(1)『命題集註解』(2)『真理論』(3)『対異教徒大全』、『能力論』、『神学大全』の三つに区分して、(3)の三つの著作におけるアナログアが同一の理解に基づいているものとして解釈を行っている (Montagnes, op. cit., p. 81).
- 5) Caietanus, *De Nominum Analogia*, cap. 1, 4.
- 6) Op. cit., cap. 2, 8.
- 7) Op. cit., cap. 2, 10.
- 8) Op. cit., cap. 3, 23.
- 9) Op. cit., cap. 3, 24.
- 10) Op. cit., cap. 3, 29.
- 11) 「帰属のアナログア」という名称をトマスは用いていないが、本論文では便宜的にこの名称を用いる。
- 12) Montagnes, op. cit., pp. 79-81.
- 13) 例えば、カエタヌスは『神学大全』第1部第13問第2項主文のトマスのテキストを “ut S. Thomas in I p., q. XIII, art. 2 fecit: declarans quod, dicendo: *Deus est bonus: sensus est, id quod bonitatem in creaturis dicimus, praeexistit in Deo proportionaliter etc.*” (*De Nominum Analogia*, cap. 7, 82) と引用している。しかし、実際には『神学大全』のこの箇所ではトマスは「より高い仕方で (secundum modum altiore) 」とは語っているが、「比例的に」とは語っていない。また、カエタヌスは、『能力論』第7問第7項第3異論解答のトマスのテキストについて、 “Unde S. Thomas in art. 7, quaest. VII de *Potentia Dei*, tripliciter comparationem fieri docens, duos modos analogiae comparationis ponit: aperte ex hoc insinuans, comparationem non solum super

identitate numerali, specifica aut generica fundari, sed etiam proportionali.” (op. cit., cap. 8, 88) と述べているが、この箇所のトマスのテキストにおいても、「比例的」あるいは「比の類似」という表現は全く用いられていない。

14) S. T., I-II, q. 3, a. 5, ad 1; op. cit., I, q. 14, a. 3.

15) 以上の議論に対しては、『対異教徒大全』、『神学大全』、『能力論』において語られている「比（関係）に従って」は、比例のアナログアを含む広義の比の意味で理解されるべきであるという反論がありうる。例えば、マッキナニは、『真理論』における狭義の比と比例との区分は、『対異教徒大全』以降の著作における「一方の他方に対する (unius ad alterum)」アナログアの下位区分であるとすることによってトマスのアナログア理解を一貫したものとして解釈しようとしている (R. McNemy, *Aquinas and Analogy*, Washington, D. C., The Catholic University of America Press, 1996, pp. 113-4)。しかし、この反論に対しては、これら三つの著作において、神と被造物について完全性の名称が語られる仕方として挙げられているアナログアの例が、『真理論』においては明確に否定されている動物と尿について語られた「健康なもの」という名称、あるいは、実体と附帯性について語られた「存在しているもの」という名称であることから、これらの著作で語られているアナログアは、狭義の比に属するアナログアとしての帰属のアナログアであると言うべきであろう。

16) Montagnes, op. cit., p. 93.

17) 井澤清は、「トマス・アクィナスにおけるアナログア論とカエタヌス」(『中世思想研究』40号, 1998年)においてこの問題を指摘している(45頁)。

18) それゆえ、帰属のアナログアを外的なアナログアであるとし、比例のアナログアを内的なアナログアであるとするカエタヌスのアナログア解釈は、比例に属するアナログアを比に属するアナログアから明確に区別しているという点で『命題集註解』のアナログア解釈として不適當であり、比によるアナログアを概念的な関係のみに基づく外的なアナログアと見なしているという点で『真理論』のアナログア解釈としても不適當であると言うべきであろう。

19) S. c. G., I, cap. 34.

20) Ibid.

21) Ibid.

22) S. c. G., I, cap. 33.

23) S. c. G., I, cap. 29.

24) S. c. G., I, cap. 31.

25) Ibid.

26) “Sic enim, cum dicitur Deus est bonus, nihil aliud esset quam Deus est causa bonitatis creaturae: et sic hoc nomen bonum, dictum de Deo, clauderet in suo intellectu bonitatem creaturae.”

- 27) *S. T.*, I, q. 13, a. 2, c.
- 28) *S. T.*, I, q. 13, a. 6, c.
- 29) *S. T.*, I, q. 13, a. 2, ad 2.
- 30) 例えば、先に引用した「神は善なるもの、あるいは、知恵あるものであると言われるとき、ただ、神は知恵や善性の原因であるということだけが意味表示されているのではなく、それらが神においてより卓越して先在しているということが意味表示されているからである。」(*S. T.*, I, q. 13, a. 6, c.) というテキストにおいては、あたかも、神が被造物における完全性の原因であるということと、完全性が神において卓越して先在しているということが同時に意味表示されているかのように語られている。
- 31) “Sed hoc non videtur conveniens: quia cum effectus a causa secundum similitudinem procedat, prius oportet intelligere causam aliqualem quam effectus tales.” : *De Pot.*, q. 7, a. 6, c.
- 32) *De Pot.*, q. 7, a. 5, ad 3.
- 33) *De Pot.*, q. 7, a. 7, ad 2.
- 34) トマスは、『神学大全』第 2-1 部において、いかなるものによっても限定されていない完全性そのものとして理解された「存在」を、「端的に理解された存在」と呼んでいる。“esse simpliciter acceptum, secundum quod includit in se omnem perfectionem essendi, praeeminet vitae et omnibus subsequentibus: sic enim ipsum esse prae habet in se omnia subsequencia.” : *S. T.*, I-II, q. 2, a. 5, ad 2.
- 35) “qui (intellectus noster) non potest pertingere ad illam Dei essentiam videndam secundum quod est, sed videt eam per multas similitudines eius deficientes, in creaturis quasi in speculo resultantes.” (italics mine): *De Pot.*, q. 7, a. 6, c.
- 36) *De Ente*, cap. 4, 28.
- 37) *De Ente*, cap. 5, 30.
- 38) Cf. *De Pot.*, q. 7, a. 2, ad 9.